

令和元年度に行う業務実績の評価について

令和元年度は、平成 30 年度の業務の実績及び第 2 期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間の業務の実績について、評価を行う。

各業務実績の評価の方法等は下記のとおり。

(参考)

○地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等)

第 28 条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

1 評価方法等について

評価方法等の基本的な事項は、「評価に関する基本方針(参考資料 1)」及び「評価実施要領(参考資料 2 及び参考資料 3)」による。

なお、評価委員会の意見聴取についての具体的な方法は、次のとおり。

① 評価委員会としての評定

県立病院機構の業務実績等報告、自己評価及び意見聴取等を踏まえ、総合、大項目別及び小項目別について評価委員会として評定(SABC)をする。

② 県が作成する評価(案)への意見

県が作成する評価結果(案)に対し、意見を述べる。

なお、この意見を踏まえ、県は評価結果を決定するとともに、「評価委員会の意見」として、評価結果に掲載する。

2 評価の視点について

(1) 平成 30 年度の業務実績に係る評価の視点

ア 平成 30 年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が行われ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善が図られているかどうかを検証し、取組の状況及び成果について評価を行う。

イ 平成 29 年度評価で指摘した課題への取組に対する評価の視点

平成 29 年度評価で指摘した課題を克服するため、具体的な取組が行われ、改善されているか、あるいは改善の見込みがあるかどうかを検証し、課題への対応状況について評価を行う。

ウ 中期目標の期間（平成 27 年度～令和元年度）の進捗状況に対する評価の視点

平成 30 年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうかを検証し、中長期的な視点から評価を行う。

(2) 第 2 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に係る評価の視点

第 2 期中期目標期間のうちの 4 年間（平成 27 年度～平成 30 年度）において、中期計画に沿った病院運営が確実に行われ、また、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善が図られているかどうかを検証し、第 2 期中期目標の達成の見込について、評価を行う。

平成30年度の業務実績に関する評価一覧表

○ 総合評価

機構自己評価	評価委員会
A	

○ 項目別評価

	機構自己評価	評価委員会
大項目1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	
1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供		
(1) 地域医療の提供	A	
(2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進	A	
(3) 高度・専門医療の提供	A	
(4) 災害医療などの提供	A	
(5) 医療におけるICT（情報通信技術）化の推進	A	
2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上		
(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携	A	
(2) 5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化	A	
3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献		
(1) 医療従事者の確保と育成	A	
(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援	A	
(3) 信州木曾看護専門学校の運営	A	
(4) 県内医療水準の向上への貢献	A	
(5) 医療に関する研究及び調査の推進	A	
4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供		
(1) より安全で信頼できる医療の提供	A	
(2) 患者サービスの一層の向上	A	

大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

	機構自己評価	評価委員会
大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	
1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり		
(1) 柔軟な組織・人事運営	A	
(2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援	A	
2 経営力の強化		
(1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上	A	
(2) 経営部門の強化	A	
3 経営改善の取組		
(1) 年度計画と進捗管理	A	
(2) 収益の確保と費用の抑制	A	
(3) 情報発信と外部意見の反映	A	
(4) 病床利用率の向上	B	

大項目3 財務内容の改善に関する事項

	機構自己評価	評価委員会
大項目3 財務内容の改善に関する事項	A	
1 経常黒字の維持	S	
2 資金収支の均衡	B	

資料 1 - 3

第2期中期目標期間の業務実績の見込に関する評定一覧表

○ 総合評価

機構自己評価	評価委員会
A	

○ 項目別評価

	機構自己評価	評価委員会
大項目1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	
1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供		
（1）地域医療の提供	A	
（2）地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進	A	
（3）高度・専門医療の提供	A	
（4）災害医療などの提供	A	
（5）医療におけるICT（情報通信技術）化の推進	A	
2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上		
（1）地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携	A	
（2）5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化	A	
3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献		
（1）医療従事者の確保と育成	A	
（2）県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援	A	
（3）信州木曾看護専門学校の運営	A	
（4）県内医療水準の向上への貢献	A	
（5）医療に関する研究及び調査の推進	A	
4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供		
（1）より安全で信頼できる医療の提供	A	
（2）患者サービスの一層の向上	A	

大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

	機構自己評価	評価委員会
大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	
1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり		
（1）柔軟な組織・人事運営	A	
（2）仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援	A	
2 経営力の強化		
（1）病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上	A	
（2）経営部門の強化	A	
3 経営改善の取組		
（1）年度計画と進捗管理	A	
（2）収益の確保と費用の抑制	A	
（3）情報発信と外部意見の反映	A	
（4）病床利用率の向上	B	

大項目3 財務内容の改善に関する事項

	機構自己評価	評価委員会
大項目3 財務内容の改善に関する事項	B	
1 経常黒字の維持	A	
2 資金収支の均衡	B	